

団委員研修所滋賀第12期 開設要項

1. 目的 団委員研修所は、加盟員で既にボーイスカウト講習会を修了した団委員長、団委員および団運営の研究を志す者を対象として開設し、参加者が団運営者としての任務を理解し、団の管理と運営の能力を高めることを目的として開設します。
2. 名称 団委員研修所滋賀第12期
3. 開設 日本ボーイスカウト滋賀連盟
4. 期間 令和8年5月3日（日）～5日（子供の日）2泊3日の舎営
5. 場所 淡海湖西生涯学習センター（旧広瀬小学校）
高島市安曇川町下古賀1182
6. 参加資格 ①満19歳以上で令和8年度登録済みの者
②ボーイスカウト講習会修了者
③所属団の団委員長ならびに地区コミッショナーの推薦を受けた者
（ただし、県外からの参加者については、所属する県コミッショナーの推薦を必要とする）
④所定の「課題研修」を履修している者

※基本訓練申込書提出時に①～④のすべてに該当すること
7. 所長 菱田 勝己（日本連盟副リーダートレーナー）
開設業務担当者 大塚 聖子（滋賀連盟指導者養成委員）
8. 定員 24名
なお、効果的な訓練実施に必要な参加人数12名に達しない場合、中止することがあります。
9. 参加費 20,000円
10. 申込期限 令和8年4月2日（木）
11. 申込方法 「団委員研修所参加申込書」「健康調査票」に必要事項記入し、推薦者の署名押印を受け、「課題研修」と一緒に滋賀連盟事務局まで申込んで下さい。参加申込書は日本連盟ホームページよりダウンロードしてください。
12. 課題研修 課題研修の履修については、団内指導者、地区コミッショナー等の支援を受けて習得し、最寄りのトレーナー(LT/ALT)の履修認定を受けて、基本訓練申込時に同時に提出してください。
その際、各自がお持ちの指導者手帳へも履修認定署名をもらって下さい。
13. 申込先 日本ボーイスカウト滋賀連盟
〒520-0044 大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館1F
TEL&FAX：077-522-3681
Eメール：bsshiga@ex.bw.dream.jp